

茨城県のノータスソーラー発電所で農地一時転用許可を更新

～さつまいもを栽培する農地で2度目の一時転用許可～

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の企画・コンサルティング・架台システムの提供を手掛けるノータスソーラージャパン株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：高橋隆造、以下 ノータスソーラージャパン）は、茨城県で開発を手掛け、発電・営農管理業務を受託しているノータスソーラー発電所において、発電所下部農地の一時転用許可更新を申請し、2025年2月に許可が更新されました。

この発電所は、農地面積約 1800m²、発電設備容量 85.76kW/DC で、農地ではさつまいもを栽培しています。

今回の許可更新に際し、管轄する農業委員会からは、周辺にある他の営農型太陽光発電所（固定パネルで、営農空間が狭いタイプ）下部農地での営農との比較で、ノータスソーラー発電所での営農が高い評価を得ました。同発電所での一時転用許可更新は2度目となり、ノータスソーラーシステムが、さつまいものような土地利用型農業に適していることを示しているといえます。

ノータスソーラージャパン株式会社について

ノータスソーラージャパン株式会社は、日本のエネルギーと農業、そして地域の未来をつくることを目指し、ソーラーシェアリングに関するソリューションを提案する会社として、2022年に設立されました。同社のルーツである農業の目線で設計されたソーラーシェアリング「ノータスソーラーシステム」を使い、再生可能エネルギーを供給しながら農業に新しい収入をもたらす仕組みを提供しています。

<https://notussolarjapan.co.jp/>